

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和元年6月3日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和元年5月29日（水）午前9時30分～ 本庁舎3階会議室303

2 出席者

総務課 篠宮課長、會 市民課 松田主査

3 件名

白井市職員のあるべき姿の作成について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 繼続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・「前向き」「共有」「自己改善」の3点を掲げることに異論は無いが、住民意識調査及び職員アンケート結果との関連性を強調する記載としてほしい。  
また、コスト意識等の現実的な内容を記載することも大切だが、目指すべき内容でもあるため、職員が希望持てるような内容も記載してほしい。  
⇒解説部分を加筆・修正する。

- ・あるべき姿は出発点であって、その先に人材育成（研修）や人事評価といった人事施策があるという流れをわかりやすく記載してほしい。  
⇒体系図を作成し、添付する。

- ・「自己改善」の解説部分に、「市民のため、地域のため・・・」という記載があるが、自己改善は、「職員（自分）自身」のためにも重要（業務の効率化による負担軽減等）であるから、そのことも記載してほしい。  
⇒解説部分を加筆・修正する。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

## 報告書(行政経営戦略会議)

部課名 総務部 総務課

件 名	白井市職員のあるべき姿の作成について																														
内容	<p><b>【趣旨・経緯】</b> 市の人才育成基本方針は、策定当初(平成22年3月)と比較し、市の行財政を取り巻く環境は大きく変化している。 現在の課題、将来起こりうる課題に対応していく職員を育成していく必要があるため、人材育成基本方針を令和2年度からの適用を目指して改定する予定である。 その前段階として、「白井市職員のあるべき姿を職員自らが作成する」と定めた行政経営指針に基づき、平成30年12月に職員のあるべき姿作成プロジェクトチーム(職員9名)を設置し、検討を進めた。</p> <p><b>【検討内容・結果】</b> 別添「白井市職員のあるべき姿」のとおり</p> <p><b>【周知方法(予定)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内システム(イントラ)の掲示板掲載</li> <li>・府内システム(イントラ)ユーザーportalの基本情報に掲載</li> <li>・PC画面へのポップアップ機能を用いて表示(週1回程度)</li> <li>・各部長より部内会議等で各課等長へ伝達、さらに各課等長より職員へ伝達してもらう。</li> </ul>																														
部内会議や 関係課等と の調整結果 (主な意見・ 懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトチームの作成した案を承認。</li> <li>・あるべき姿作成の次の段階である白井市人材育成基本方針改定にあたって、部分改定とするのか、全面改定にするのかを検討すること。</li> <li>・人材育成基本方針改定の際には、総務課だけでなく、他の職員の参加が望ましいため、参加方法(プロジェクトチームを組織、アンケート等)を検討すること。</li> </ul>																														
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例規則</td> <td>無</td> <td></td> <td>報道発表</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>議会説明</td> <td>無</td> <td></td> <td>広報・HP等</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民参加</td> <td>無</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>付議書公表</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 (</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>まで)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)	条例規則	無		報道発表	無		議会説明	無		広報・HP等	無		市民参加	無					付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 (				まで)
項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)																										
条例規則	無		報道発表	無																											
議会説明	無		広報・HP等	無																											
市民参加	無																														
付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 (				まで)																										
参考情報	<table border="1"> <tr> <td>関係法令等</td> <td>白井市人材育成基本方針</td> </tr> <tr> <td>関係課</td> <td>職員のあるべき姿作成プロジェクトチーム</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>千円 (うち特定財源 千円)</td> </tr> </table>	関係法令等	白井市人材育成基本方針	関係課	職員のあるべき姿作成プロジェクトチーム	事業費	千円 (うち特定財源 千円)																								
関係法令等	白井市人材育成基本方針																														
関係課	職員のあるべき姿作成プロジェクトチーム																														
事業費	千円 (うち特定財源 千円)																														

## 白井市職員のあるべき姿

私たち白井市職員は、「全体の奉仕者」、「最少の経費で最大の効果を挙げる」、「常にその組織及び運営の合理化に努める」等、法の規定を遵守していくため、市で定める「服務の宣誓に関する条例」に基づき、服務の宣誓を行っています。

市では、その宣誓事項をより具体的に実践していく職員を育成するため、白井市第5次総合計画において基幹計画に位置付けている白井市行政経営指針の下に、個別計画として白井市人材育成基本方針を定めていますが、現在の人材育成基本方針は、平成22年の策定から9年が経過し、市を取り巻く環境にも変化が生じています。

白井市行政経営指針では、多様な人材の育成と確保を図るために、白井市職員のあるべき姿を職員自らが作成した上で、白井市人材育成基本方針を見直すこととしており、平成30年12月に市長からの発令を受け、職員のあるべき姿作成プロジェクトチームを9名の職員で発足し、これまで検討を進めてきました。

検討の内容としては、市民から求められる職員像として第13回住民意識調査において「市の職員に求められる職員像として重要なもの」として最も回答の多かった「市民の目線で考え、信頼される職員」となるための必要な要素の検討を行い、メンバーそれぞれが考えるあるべき姿像についての意見交換を行いました。

次に、独自調査として「白井市職員のあるべき姿作成に係る職員アンケート」(回答136件)を実施し、それらの分析を行いました。その結果、職員が考えるあるべき姿は、大きく「意識」と「行動（能力）」に分けることができました。

「意識」としては、法令遵守、コスト意識、誠意、社会性、協調性、思いやり、責任感、市民目線、チャレンジ精神を持つことなどの回答がありました。

「行動」としては、明るい挨拶、丁寧な応対、わかりやすく説明できること、仕事をフォローし合うことなどの回答がありました。

また、「意識」と「行動」を連動させ、白井市役所全体を組織として強化していくためには、必要な情報の共有を図ることや、他課のことも自分ごととして考えていくことが大事であるという回答が多くありました。

これらの分析・検討を踏まえ作成した素案について、さらにメンバーの意見交換による修正を行い、白井市職員のあるべき姿を作成しました。

なお、あるべき姿を実現していくには、職員一人ひとりが服務の宣誓をしっかりと自覚した上で、まず上司が率先して取り組んでいくこと、またスキルアップのための教育・研修体制の強化が必要不可欠であることを申し添えます。

白井市職員は、市民の目線で考え、市民に信頼される職員となるために、次の3つを職員のあるべき姿として掲げます。

# 前向き

丁寧に人と接し、考え方や行動が肯定的・建設的であること。

(解説)

今後、人口減少などが予測される中でも、自立した行政運営を進めていくには、職員自らが市の課題の解決に向けてコスト意識を持ち、市民への説明責任を果たしながら、前向きに取り組んでいこうとする意志が必要です。

# 共有

必要な情報を共有し、組織の一員として、互いに協力しあうこと。

(解説)

市は、ベテラン職員の大量退職の時代を迎え、知識・技術・想いの継承をしていくことが急務となっています。同じ白井市職員として一致団結し、互いに声をかけあい、教え、学びあいながら、業務を遂行していく必要があります。

# 自己改善

市民のため、地域のため、常に自己改善に努めること。

(解説)

職員は、地方公務員法及び職員の服務の宣誓に関する条例に基づき、法令を遵守し、市民のため、地域のために、常に自己改善に努めることを宣誓しています。白井市職員としての誇りを持ち、日々成長していくことが必要です。

## ●公務員の服務に関する主な関係法令等●

### 日本国憲法(昭和21年11月3日憲法)

#### 第15条

2 すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。

### 地方自治法(昭和22年法律第67号)

(地方公共団体の法人格とその事務)

#### 第2条

14 地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

15 地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。

### 地方公務員法(昭和25年法律第261号)

(服務の根本基準)

第30条 すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

(服務の宣誓)

第31条 職員は、条例の定めるところにより、服務の宣誓をしなければならない。

(法令等及び上司の職務上の命令に従う義務)

第32条 職員は、その職務を遂行するに当つて、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならぬ。

### 職員の服務の宣誓に関する条例(昭和40年条例第27号)

(宣誓)

第2条 新たに職員となった者は、任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前において別記様式による宣誓書に署名してからでなければ、その職務を行つてはならない。

#### 宣誓書

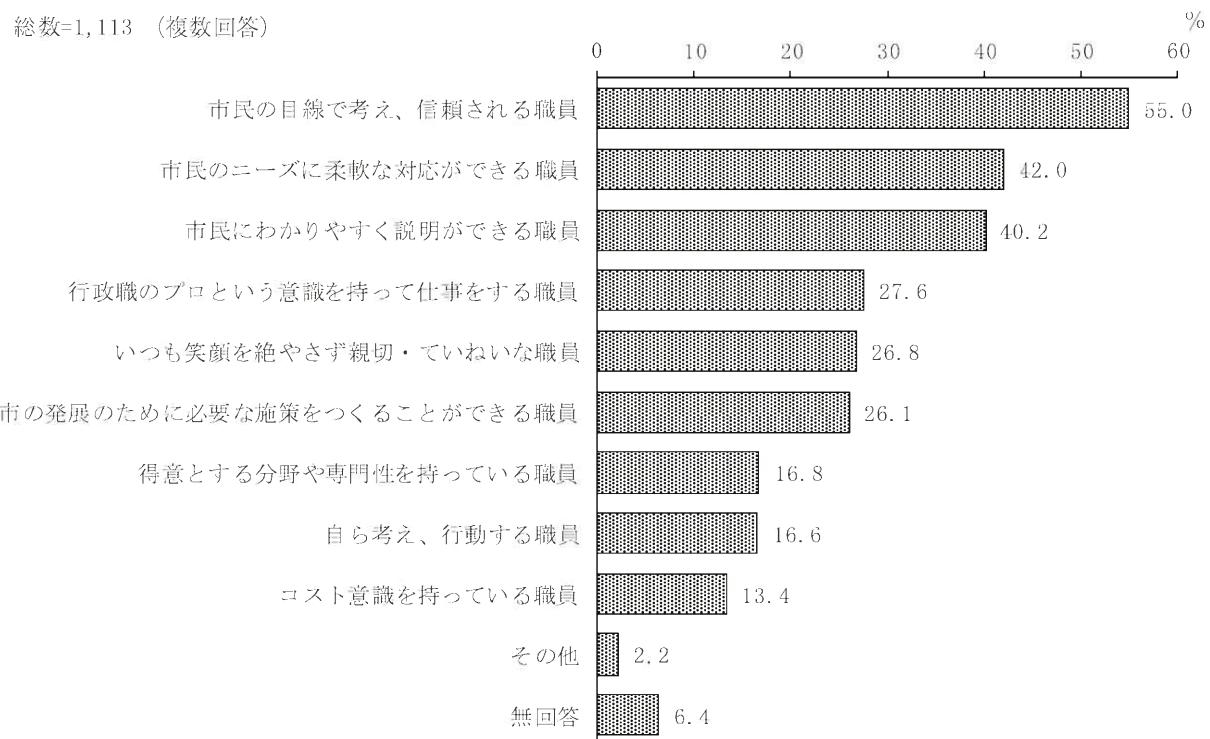
私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。

私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。

## 12 市の職員や行財政改革について

### (1) 市の職員に求められる職員像として重要なものの選択

【問25】あなたは、次の職員像のうち、市の職員に特に重要なものは何だと思いますか。次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。



市の職員に求められる職員像として重要なものについては、「市民の目線で考え、信頼される職員」(55.0%) が 5割台半ばと最も高くなっています。次いで「市民のニーズに柔軟な対応ができる職員」(42.0%)、「市民にわかりやすく説明ができる職員」(40.2%) となっています。

#### 【属性別】

性別にみると、男女ともにほぼ同じ傾向となっています。

年齢別にみると、全ての年齢層で「市民の目線で考え、信頼される職員」が最も高くなっています。40歳代以下では「いつも笑顔を絶やさず親切・ていねいな職員」が3割台と他の年齢層に比べて高くなっています。

居住地区別にみると、白井第二小学校区では「市民にわかりやすく説明ができる職員」が最も高く、それ以外の小学校区では「市民の目線で考え、信頼される職員」が最も高くなっています。

【問25】市の職員に特に重要なもの 【3つまでの複数回答】

	全体	市民の目線で考え、信頼される職員	行政職のプロという意識を持つて仕事をする職員	市民にわかりやすく説明ができる職員	市の発展のために必要な施策をつくることができる職員	市民のニーズに柔軟な対応ができる職員	得意とする分野や専門性を持つてしている職員	自ら考え、行動する職員	いつも笑顔を絶やさず親切・ていねいな職員	コスト意識を持つている職員	その他	無回答	
	単位	(票)	(%)										
	全体	1,113	55.0	27.6	40.2	26.1	42.0	16.8	16.6	26.8	13.4	2.2	6.4
性別	男性	449	55.0	29.6	39.4	29.6	40.5	17.8	19.8	24.7	19.4	3.8	2.9
	女性	633	57.5	27.3	42.2	24.6	44.9	16.9	15.2	29.4	9.8	1.3	4.7
年齢	18～19歳	19	78.9	21.1	36.8	42.1	26.3	10.5	15.8	36.8	5.3	—	5.3
	20～29歳	76	59.2	19.7	42.1	26.3	42.1	14.5	13.2	38.2	5.3	—	7.9
	30～39歳	163	50.9	25.2	40.5	25.8	50.9	14.7	20.2	30.1	16.6	3.1	3.7
	40～49歳	168	56.5	24.4	31.5	20.8	50.6	13.1	19.0	35.1	14.3	3.6	3.0
	50～59歳	166	61.4	31.3	42.8	25.3	48.8	16.3	12.7	22.3	13.9	2.4	2.4
	60～69歳	254	50.0	37.4	40.2	28.0	40.6	20.9	21.3	20.1	16.5	2.8	3.5
	70歳以上	233	60.9	24.5	48.5	30.0	32.2	20.2	13.3	27.9	11.6	1.3	5.6
居住地区（小学校区）	白井第一	89	61.8	27.0	53.9	25.8	34.8	16.9	15.7	30.3	10.1	1.1	3.4
	白井第二	52	32.7	28.8	51.9	19.2	25.0	11.5	25.0	26.9	11.5	1.9	17.3
	白井第三	142	60.6	29.6	40.1	22.5	47.2	17.6	9.9	26.8	9.9	2.1	7.0
	大山口	164	61.0	22.6	40.2	26.2	40.9	16.5	18.9	30.5	12.8	3.0	4.9
	清水口	146	50.7	28.1	42.5	28.8	41.8	14.4	15.8	26.0	15.8	2.7	6.2
	七次台	90	51.1	28.9	40.0	22.2	47.8	20.0	18.9	30.0	10.0	2.2	3.3
	南山	148	52.7	30.4	31.8	32.4	44.6	19.6	20.9	20.3	20.3	2.7	3.4
	池の上	130	50.8	26.2	44.6	31.5	41.5	18.5	14.6	25.4	13.1	0.8	7.7
	桜台	123	62.6	33.3	29.3	22.0	43.9	13.0	17.1	28.5	15.4	2.4	5.7

凡例: \*\*\* 第1位

\*\*\* 第2位

\*\*\* 第3位